

2018年度名古屋市立大学大学院医学研究科及び医学部附属病院医学系研究倫理審査委員会 委員名簿

Nagoya City University Graduate School of Medical Sciences and Nagoya City University Hospital Institutional Review Board

	氏名	Name	所属	職名	倫理指針	GCP	IRB規定
委員長	サイトウ 齋藤 伸治	Shinji Saitoh	小児科	部長	自然科学（医学・医療分野等）	④	(1)
委員	ヨシダ 吉田 宗徳	Munenori Yoshida	眼科	病院教授	自然科学（医学・医療分野等）	④	(1)
委員	スギウラ 杉浦 真弓	Mayumi Sugijura	産科婦人科	部長	自然科学（医学・医療分野等）	④	(1)
委員	ニイミ 新実 彰男	Akio Niimi	呼吸器・アレルギー内科	部長	自然科学（医学・医療分野等）	④	(1)
委員	スズキ 鈴木 貞夫	Sadao Suzuki	医学研究科公衆衛生学分野	教授	自然科学（医学・医療分野等）	④	(1)
委員	アオキ 青木 康博	Yasuhiro Aoki	医学研究科法医学分野	教授	自然科学（医学・医療分野等）	④	(1) (6)
委員	タナカ 田中 靖人	Yasuhito Tanaka	医学研究科ウイルス学分野	教授	自然科学（医学・医療分野等）	④	(1)
委員	キムラ 木村 和哲	Kazunori Kimura	薬剤部	薬剤部長	自然科学（医学・医療分野等）	④	(2)
委員	フクドメ 福留 元美	Motomi Fukudome	看護部	副看護部長	自然科学（医学・医療分野等）	④	(3)
委員	コダマ 児玉 英希	Hideki Kodama	医学・病院管理部医事課	医事課長	一般（研究対象者）	①	(8)
委員	ニシジマ 西島 謙一	Kenichi Nishijima	名古屋大学大学院工学研究科	准教授	一般（研究対象者）	②③	(8)
委員	オダ 織田 丈夫	Takeo Oda	—	—	一般（研究対象者）	②③	(8)
委員	スギシマ 杉島 由美子	Yumiko Sugishima	中京大学法学部	教授	人文・社会科学（倫理学・法学等）	②③	(7)
委員	ハラダ 原田 信之	Nobuyuki Harada	人間文化研究科 人間の成長と発達分野	教授	人文・社会科学（倫理学・法学等）	④	(7)
委員	シブヤ 渋谷 恭之	Yasuyuki Shibuya	歯科口腔外科	部長	自然科学（医学・医療分野等）	④	(4)
委員	タジマ 田島 志緒里	Shiori Tajima	診療技術部 診療技術科臨床工学係	臨床工学係長	自然科学（医学・医療分野等）	④	(5)
委員	アンドウ 安藤 明夫	Ando Akio	中日新聞社	—	一般（研究対象者）	①	(8)
委員	テランishi 寺西 三千子	Michiko Teranishi	中京大学	非常勤講師	人文・社会科学（倫理学・法学等）	②③	(7)
委員	ヨシダ 吉田 健一	Kenichi Yoshida	名古屋市 教育スポーツ協会	副理事長	一般（研究対象者）	②③	(8)
委員	クズシマ 葛島 清隆	Kiyotaka Kuzushima	愛知県がんセンター	部長	自然科学（医学・医療分野等）	②③	(6)

医学系研究倫理審査委員会	GCP区分
(1) 医学・医療の専門家、自然科学の有識者として医学研究科の教員7名（研究科長及び病院長を除き、臨床系教員を少なくとも3名含む） (2) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として病院の薬剤部 薬剤師 1名 (3) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として病院の看護部 看護師 1名 (4) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として歯科口腔外科教員 1名 (5) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として工学に関する専門家 1名 (6) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者としてヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する専門家 1名以上 (7) 倫理学・法学の専門家等、人文社会科学の有識者 1名以上 (8) 一般の立場から意見を述べる事ができる者 2名以上	① 非専門委員 ② 実施医療機関と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く） ③ 治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く） ④ ①～③以外の委員